

指定管理者の期末モニタリング

施設名	新しい村	年度	平成26年度
指定管理者	株式会社新しい村	担当課	16産業観光課 商工観光担当
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	期別	第2期
施設の目的	<p>宮代町が推進する「農」のあるまちづくりの理念を具現化するため、地産地消・食育・農家支援の3本の柱の事業を展開することを目的に設置された施設です。</p> <p>【新しい村条例第1条の抜粋】 「農」のあるまちづくりの理念に基づき農産物及び商工製品の地域内自給及び交流を目指した地域内産業の活性化を図るとともに、農村景観を生かした憩いの場を提供することにより、「農」に対する町民の理解を深め、もって、宮代らしい自立したまちづくりを促進することを目的として、宮代町新しい村を設置する。</p>		
業務の内容	<p>(1) 宮代町新しい村条例第3条 ①「農」のあるまちづくりの理念の普及及び情報の提供に関すること。 ②農産物等の展示、加工、販売及び研究に関すること。 ③児童生徒その他町民の「農」に関する体験学習に関すること。 ④「農」に関する研修会及び講習会に関すること。 ⑤遊休農地の解消等農地の保全に関すること。 ⑥前各号に掲げるもののほか、新しい村の設置目的を達成するために必要な業務に関すること。</p> <p>(2) 宮代町新しい村条例第5条 ①新しい村の施設の維持管理に関する業務 ②利用の承認及び利用の取り消しに関する業務 ③利用料金の納入及び利用料金の減免、利用料金の返還に関する業務</p> <p>※詳細は、「業務要求水準及び提案依頼書」を参照</p>		

総合的な評価	評価項目数
<p>【総合評価】</p> <p>一部に課題はあるものの、全般的には施設の設置目的に沿った施設管理及び事業展開が行われているものと評価できる。 今後は、平成26年度以上に、生産者や消費者、地域住民や団体、企業等との連携を深めながら、生産・加工・販売・体験・自然景観等の新しい村の持つ機能や特性を最大限に活かし、農のあるまちづくりを牽引していく役割を担っていただきたい。</p> <p>【評価事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーベリー等の摘み取り体験や稲作体験、ハーブ講座等のほか、畑で婚カツなど特色のあるイベントを実施し、交流人口の増加に貢献している。 ・施設の修繕や改修等について、外注を前提とせず、可能な範囲で指定管理者のスタッフで実施し、管理経費の節減に努めている。 ・新しい村で活動する市民団体との連携事業である「ホテル観察会」と、ホテル再生のための水路管理等について、協議しながら事業を実施している。 ・稲苗の生産販売数については、4年連続で3万箱を超え、農家に対する支援(農地の保全)に大きく寄与している。 ・町内農産物の6次産業化に向けた商品開発等の取り組みを町と連携して実施している。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内における報告相談連絡体制が不完全であり、再構築が必要です。 ・接遇や技能向上のため外部講師による研修を実施してください。 ・利用者からの意見要望を把握するため、意見箱を適切に管理活用し改善策につなげてください。 	<p>A 優良: B 適正:12 C 改善:02</p>

1. 施設の管理運営・事業	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書及び事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。 ・事業計画(目標)の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ①直売所の売上額 <ul style="list-style-type: none"> <目標>240,000千円 <実績>192,621千円 ※達成率80.2% ※前年度実績:228,167千円 ②水稲苗の生産枚箱数 <ul style="list-style-type: none"> <目標>34,000箱 <実績>34,209箱 ※達成率100.6% ※前年度実績:33,304箱 	<p>B 適正</p>

③田んぼの学校事業 町内4小学校の稲作体験を実施	
④グリーンツーリズム事業(主なもの) i. つるし飾り雛作り講座 25回開催 のべ参加者数:150名 ii. ブルーベリー摘み取り体験:476名 iii. サツマイモ収穫体験:323名 iv. 畑で婚カツ(町・東武動物公園との共催を含む):8回、260名	
2. 利用者の公平確保	評 価
・施設の利用及び料金の徴収については、新しい村条例に基づき適正に実施されている。 ・各種講座、体験事業、水稻苗販売、農作業受託等の事業及びこれに係る参加費、受託料等の徴収についても、(株)新しい村規程等に基づき適切に実施されている。	B 適正
3. 職員の配置、研修等	
・仕事の効率を高め相互に理解するための業務マニュアルが未整備です。 ・社内における報告相談連絡体制が不完全であり、再構築が必要です。 ・接遇や技能向上のため外部講師による研修を実施してください。	C 改善
4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検	評 価
・施設の維持管理業務(園内除草・清掃、設備・機器管理保守点検等)については、仕様書に基づき適切に実施されている。	B 適正
5. 施設の修繕	評 価
・指定管理者が行うべき修繕(経年劣化等に伴う100万円以下の修繕)については、利用者の安全を最優先に適切(迅速)に実施されている。	B 適正
6. 備品管理	
・備品台帳に基づき適切に管理されている。	B 適正
7. 安全・危機管理	評 価
・事故発生時及び災害時のマニュアルを整備し、管理責任者、防火管理者を中心に適切に管理されている。	B 適正
8. 個人情報の管理	評 価
・町の個人情報保護条例等に準じた内部規程を備え、これに基づき適切に管理が行われている。 ・職員に対しては、社内会議や日常業務の中で適宜、指導教育が行われている。	B 適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評 価
・利用者からの意見要望を把握するため、意見箱を適切に管理活用し改善策につなげてください。 ・接客マナーに対する苦情あり(メール:1件)。朝礼時、直売所スタッフに報告し注意を喚起している。 ・新しい村で活動する市民団体と、連携事業である「ホテル観察会」と、ホテル再生のための水路管理等について、協議を実施している。	C 改善
10. 自主事業の実施	評 価
<対象外>当該施設の指定管理業務については、自主事業としての事業区分は行われていない。	B 適正
11. 経費節減	評 価
・エアコン、照明の使用は必要最低限とし、内部で使用する資料の印刷は裏紙を使用するなど、経費節減と環境に配慮した取り組みを行っている。 ・施設の修繕や改修等については、外注を前提とせず、可能な範囲で指定管理者のスタッフが実施し、管理経費の節減に努めている。	B 適正
12. 環境への配慮	評 価
・町のエコオフィス制度に準じ、環境配慮に努めている。	B 適正
13. 利用者への情報提供	評 価
・町広報紙のほか歳末イベント開催時に新聞折り込み広告を実施した。 ・講座情報、イベント情報のリアルタイムな発信手段としてホームページを活用している。 ・新たな新しい村ファンを獲得していくため、ツイッター、フェイスブックを活用し、きめ細かく専門的な情報発信にも努めている。	B 適正

14. 会計管理	評 価
・(株)新しい村の社内規程により適切に会計管理が行われている。	B 適正